

## 那須塩原市開発許可等審査基準の見直しについて

令和8年3月 都市計画課開発指導係

### ○施行期日

令和8年4月1日

### ○主な見直し内容

- ・形状の変更について、標高差と記載（第3-1-(2)）
- ・空地について、災害時における避難場所として恒常的に活用できるように設計することを追記（第8-5）
- ・市が帰属を受けるオープン式浸透施設について、単粒度砕石1号から4号であることを明確化（第10-3-(1)）
- ・市が帰属を受ける地下式浸透施設について、れき層まで掘削し、埋め戻しする場合の単粒度砕石のサイズを記載（第10-3-(1)）
- ・道路内に地下式浸透施設等を設置する場合の側溝の離隔について（第10-3-(1)）
- ・砕石の充填については、単粒度砕石1号から4号であることを明確化（第10-3-(2)）